

井上貫一の道徳教育論における「協働」概念

—欧米教育視察後の大正新教育実践を中心に—

鈴木 和 正

The Concept of Cooperation in Kanichi Inoue's Moral Education Theory: Focusing on new educational practices during the Taisho era after an inspection tour of western education

Kazumasa SUZUKI

2015年11月20日受理

抄 録

本研究は、井上貫一の「協働」を重視した学級教育（「連帯人の教育」）に焦点を当て、岡山県師範学校附属小学校で取り組まれた「新教育」実践の展開過程およびその特質について明らかにしようとするものである。「連帯人の教育」とは、専制的な教師の学級経営を廃し、学級のなかに理想的な人間連帯を構築することで、児童が社会の一員としての誇りと喜びをもって「協働」に参加するというものであった。「新教育」にかかわっていた人々が、児童の自治活動を促進するために学級規模の縮小を主張するなかで、井上は学級の解体や能力別学級編制を主とした教育方法を批判し、学級の教育的意義を追求しようとした。

キーワード：道徳教育，大正新教育，「協働」概念，連帯人の教育，師範附属小学校

はじめに

本稿は、井上貫一の「協働」を重視した学級教育（「連帯人の教育」）に焦点を当て、岡山県師範学校附属小学校（以下、岡山附小と略記）で取り組まれた「新教育」実践の展開過程およびその特質について明らかにする。

筆者はこれまで山陽地方における公立小学校の「新教育」実践を地域との関係性のなかで検討¹してきたが、対象を公立小学校に限定するのではなく、地方の師範学校附属小学校（以下、附小と略記）においてもどのような教育実践が展開されていたのかを明らかにする必要があると考える。このことは、単に研究対象を公立小学校から附小へと移したということではなく、「新教育」の地域的展開を明らかにするうえで、県下の模範的役割を担った附小の動向に注目しない訳にはいかないからである。

「新教育」運動においては、「個性尊重」や「個性化（個別化）」が教育の中核に据えられ、教授単位としての学級を解体・再編する試みがなされた。なかでも、ドルト

ン・プランは「自由」と「協同」を根本原理として、従来の学級組織や時間割を廃止し、学習は各教科の実験室で、その教科の担当教員の指導のもとに行われた。「新教育」にかかわっていた人々が、児童の自治活動を促進するために「学級規模の縮小」を主張²するなかで、井上は学級の解体や能力別学級編制を主とした教育方法を批判し、学級の教育的意義を追求しようとした。彼の実践や思想については、岡山大学教育学部附属小学校沿革史³や小原国芳編集『日本新教育百年史』⁴などで簡単に説明されるに過ぎなかった。本研究ではこれまで詳細に検討されることのなかった、井上の欧米教育視察が彼の実践思想の形成にどのような影響を与えたのかを考察したい。

1. 大正期における教育情報の受容

(1) 井上貫一の経歴と教育思想

井上貫一は、兵庫県姫路師範学校を経て、1914（大正3）年3月に東京高等師範学校英語部を卒業している⁵。その後、鳥根県松江中学校や鳥取県米子中学校の教諭、岡山附小主事などを勤めた。当初、井上は中等学校の英語教師であったが、1921（大正10）年5月、附小主事に就任以来、児童の教育について強い関心を示し、小学校教育の研究を深めていった⁶。主な著書には、欧米教育視察での体験をまとめた『欧米学校印象記』（1923）、岡山附小での教育実践の取り組みや理論について論じた『連帯人の教育』（1924）などがある。彼が実践した「連帯人の教育」とは、専制的な教師の学級経営を廃し、学級のなかに理想的な人間連帯を構築することで、児童が社会の一員としての誇りと喜びをもって「協働」に参加するというものであった。

井上が岡山附小を舞台に「連帯人の教育」を標榜し、「新教育」実践を試みるに至ったのは、自由な精神活動を許されていた姫路師範学校での被教育体験や、欧米教育視察によって得た様々な教育情報に大きな影響を受けたものと考えられる。彼が在学していた姫路師範学校については、すでに大井令雄⁷や民間教育史料研究会⁸、神戸大学教育学部沿革史⁹で検討されている。これらの先行研究の成果を援用しながら、同校ではどのような教育方針のもと、いかなる教育が行われていたのかを見ておきたい。

森有礼の師範学校令以来、教員養成が厳しく国家統制のもとに置かれ、師範学校では兵式体操や寄宿舎制を柱とした軍隊的な管理主義的教育が横行していた。当時の寄宿舎は階級意識が支配しており、上級下級生の上に暴力と恐怖による支配と服従の関係があったとされる。当時の卒業生の記録には、各学校独自の名称をもった私的制裁の記述が見られる¹⁰。このような軍隊式師範教育から脱却して先導的な実践を試みた学校には、1901（明治34）年に兵庫県第二師範として新設された姫路師範学校を挙げることができる。この新設校の初代校長に任命された野口援太郎（1868-1941）は、大幅に生徒自治を認めた寄宿舎の運営や試験制度の撤廃を実行した。野口を中心に進められた姫路師範学校での教育は、師範教育の改革動向のなかでも、師範学校体系における「自由教育」の典型であったと評価されている¹¹。同校は有力な人材輩出機関として多くの青年たちを世に送り出し、その卒業生らは後に様々な分野で活躍している。

姫路師範学校の生徒であった井上¹²は、どのような教育を受けていたのであろうか。残念ながら、その実際を知ることでできる史料は管見の限り見当たらない。しかし、同校での被教育体験は、本人にとって意識的であれ無意識的であれ、教育観の基盤となったことは間違いないだろう。次に欧米教育視察ではどのような「新教育」実践校を参観したのか、井上の著作である『欧米学校印象記』を参考に見ていきたい。欧米で視察した学校名や視察日、参観後の感想については巻末の別表にまとめている。

(2) 欧米教育視察の影響

1922(大正11)年3月、井上は岡山県当局から欧米教育視察を命じられ、岡山県立第二中学校長の武居魁助¹³(1885-1952)と共に「米国から欧州各国の教育と其の背景たる社会を視察して」いる¹⁴。同年4月にはサンフランシスコに到着し、1ヶ月間の滞在中にシカゴ大学附属の実験学校やホーレスマン・スクールを見学する。翌月にはイギリスの師範大学や師範学校、附属小学校などを約2ヶ月間に亘って見学し、デンマークからドイツに入国するが、学校視察が思うようにできなかったため、チェコ、ハンガリー、オーストリア等を巡回している。8月中旬には再びドイツに入国し、ベルリンを中心に第一次世界大戦後の教育状況を視察している。その後、スイス、イタリアを経て10月に帰国している。井上の欧米滞在は8ヶ月間程度であったが、表1をみると精力的に活動していることがわかる。

表1 井上貫一の欧米教育視察の日程

年	月	日	日程
1922	3	16	日本を出港。
	4	—	アメリカのサンフランシスコに上陸。
		13	シカゴ大学附属の実験学校の見学。
		26	ホーレスマン・スクールの見学。
	5	—	イギリスのロンドンに到着。
		17	ミツCHEムレーンの女学校でドルトン・プラン実践を見学。
	6～8	—	デンマーク、チェコ、ハンガリー、オーストリア各国の視察。
	8	—	ドイツのミュンヘン、ベルリンへ。
		25	オットーの学校を見学。
	9	13	イタリアのミラノに到着。
10	—	帰国。	

注：井上貫一『欧米学校印象記』同文館、1923年を参照し作成した。

19世紀末のアメリカでは、工業化や都市化が急速に進展し、かつての安定した人間関係に支えられた共同体は失われつつあった。このような社会の急速な変化に対応するため、「新教育」運動では一斉教授法が厳しく批判され、教育を個別化するとともに、児童の自発的あるいは能動的な活動が目指された。同時に、学校での集団活動などを通して児童の社会性を形成し、学校を共同社会にすることも主要な目的とされた¹⁵。以下では井上が見学した主要な学校を取り上げて見ておきたい。

シカゴ大学附属中学校においては、まず2年生のハウス・プラン（家事科）を見学している。授業では「色彩」を主題として、教師と生徒による問答が手際よく行われ、色の組み合わせや配合について「生徒がよくその頭脳をはたらかして」いた。3年生のハウス・エコノミック（家事経済科）では、教師と生徒が色々な食品の絵を切抜きする作業をしており、井上は授業を観て「幼稚園でもやるような仕事で」「何だか遊びごとのようでもある」との戸惑いを隠しきれずにいた¹⁶。しかし、生徒が参考書やノートで調べたカロリーの数値を食品の絵に記入することで、栄養価や調味配合の研究に役立てるとの説明を受けて、「全ては十分心理的に考へられた教授である」と理解を示している。

コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジの附属校ホーレスマン・スクールでは、当時の最先端をゆく校舎を完備し、児童が自由に活動できるような設備が整えられた。1916年から20年代初めには、キルパトリック(Kilpatrick, W.H. 1871-1965)のプロジェクト・メソッド論に基づいて、初等教育の新たな基礎原理を確立するための実験研究が行われていた¹⁷。6年生の歴史の授業では、児童と教師が一緒になって無敵艦隊について研究を行い、児童自らが教科書や参考書を調べて要点をノートに整理し、そして題目について順次議論を進めるというものであった。井上によると、同授業においては「教師が自分の所有している或は調べ上げた知識を児童に授けてやるような型の教授はすこしも認められない」という¹⁸。

ドイツでは、改革教育学の代表的人物であるオットー (Otto, Berthold, 1859-1933)の学校を見学している。同校においては、校内外の違法行為を児童自身が裁判することで、「児童に自治自律の精神を養成し社会的公民的生活を体験」させる試みが行われている。傍聴人である教師には発言権が認められておらず、「全ての司法権を児童の手に譲与」することを目的としていた。以下、児童裁判の実践について見ておきたい。

裁判長は男児、判事と書記は男女一名宛すべて五名で児童中より選出されたものである。(中略)この日の裁判は四件で被告は常に男児原告は内三件が女児一件が男児であった。その内通学の途中牧場の乳牛に石を投げつけたと言ふ事件があってその判決は「衆生の面前に於いて神の赦しを乞ひかつ再びせざることを誓へ」と言ふのである。他の一件の判決は「教科書の或る部分を五行清書せよ」と言ふのであった、全体の光景は極めて自然であり、厳粛真摯である¹⁹。

井上は海外の教育状況を視察し、「新教育」実践校の多様な取り組みに触れている。帰国後には「世の教育者の参考に成る事があれば」という考えから、著書や教育雑誌上でこうした各国の「新教育」の動向を紹介している。注目すべき点は、欧米の新思潮に高い関心を持ち主体的に受容しつつも、従来の学級教育の全面的な否定ではなく、個別化・個性化と社会性の形成との両立を図ろうと模索していたことである。次節では、井上が岡山附小において取り組んだ「連帯人の教育」について考察を進めたい。

2. 学級の社会化と「協働」概念

附小は学級編制や教育方法の研究を通して、地方における「模範校」としての役割を担っていた²⁰。そのため、各県の附小では教育研究会などを組織して、教員研修にのりだし、現場への指導性を発揮した。附小主事の職にあった井上は、県下の模範校となるべく教育研究に着手している。同僚教員によると、「井上貫一先生が大正十一年欧米視察をして帰校されてから、連帯人の教育を旗印に、自由、協働の清新な教育実践が行なわれた」と回想している²¹。井上は「連帯人の教育」へと着想に至った経緯について、以下のように語っている。

ここ数年来自分の頭のなかに児童教育について、何だか暗澹たるものが低迷して居る感があった。次ぎ次ぎに出て来る所謂新思潮なるものはこの疑雲をいやが上に濃くして行くのみであった。偶々一昨年命を受けて欧米の教育視察に出掛けて、米英独と順礼して廻るうちに、頭のなかの此混沌として得体の知れないものなんだん目鼻がついて行く感じがして来る。(中略) 其後外国で見聞した事柄に反省を加へたり、少しは書物も読んだり、またかなり本気に思索もかさねた挙句、さきに朦朧としていた自分の考へが漸やくにして分明になって来て、結局此連帯人の教育となったのである²²。(下線部引用者)

ここからは、欧米教育視察が井上の実践思想の形成に大きな影響を与えていたことを読み取ることができる。ところで、岡山県下での「新教育」の流行は学校現場に大きな反響をもたらしたが、一部の公立小学校では「妄りに新思潮新主義に盲従する傾あること」²³や教育理論の表面的な受容²⁴がなされるなどの課題を抱えていた。岡山市では「新中間層」²⁵の台頭や中等学校への進学熱の高まりが見られた。新中間層に基盤をおいた附小や私立小学校は、選抜された特定の子どもを教育の対象としており、経済的・文化的に恵まれた階層によって支持されていたため、各学校独自の教育実践が可能であったが、保護者の教育観・教育要求に応えながら実践を進める必要があった。これらの小学校では中等学校への進学を希望する児童を熾烈な入試選抜競争に合格させなければならず、そのための受験準備教育の過熱が深刻な問題となった²⁶。岡山附小訓導の馬場保太によると「中等学校への入学準備にのみ汲々たるあまり、直接入学試験に関係のある教科のみを偏重して、道徳教育の必要を思はず、遂には修身科教授時数の削減をさへ主張する」状態であった²⁷。

このような県下の教育状況に対して、附小主事の立場から井上は「主知主義の教育を情意主義に改むる事」や、「訓練を自治的にし自律自主の人格の養成を図ること」を主張している²⁸。彼は「自分の考へかつ主張している新教育は学級に内在する教育力に立脚する」²⁹という考へに基づいて、「学級を児童の道徳生活の素地たらしめ」³⁰ようとしていた。この点を著作『連帯人の教育』に即して明らかにしよう。

道徳生活を如何にして体験せしむるかと言へば、即ち上来述べたる所に依り明らかなる如く、学級の社会化に待つ可きである。学級をして一個の完全なる社会たらしめ、それぞれの児童が此社会の成員としての自覚をもち、而して其社会の為に協働奉仕する事より外には無い³¹。

井上によると「学級を考慮に入れざる方法論は其の意味に於て抽象論」³²であり、「ドルトン・プランが学級否定の方向に最も徹底して居る」³³という。学級組織の解体や個別学習を主とした教育方法は、学級の訓育的な側面を弱体化することにつながるからである。以下、井上の提唱した「連帯人の教育」が、岡山附小の教員たちの具体的な実践の中にどのように採り入れられていたのかを明らかにする。

3. 岡山附小における「新教育」実践

大正・昭和初期の「新教育」実践校においては、児童が積極的に学級活動に取り組む「自治活動」（「協働自治」）を重視した教育が行われた。例えば、奈良女子高等師範学校附属小学校では、主事の木下竹次（1872-1946）が、児童の協力によって学級を児童にふさわしい「社会生活」の場にすべきだと考えて、自治活動を奨励している。他にも、自由学園の羽仁もと子（1873-1957）は、「家族」と呼ばれる小集団を作って「自治生活」による教育を行った。同じような試みは、池袋児童の村小学校の野村芳兵衛（1896-1986）によっても行われた。橋本美保らによると、「大正新教育を特徴づける児童の自治活動は、学級を、たんなる教授単位から協同的社会へと転換することを意味していた」という³⁴。

岡山附小の訓導たちは、それぞれの教育実践のなかで井上の「連帯人の教育」を具現化していった。例えば、同校訓導の田淵暲男は手工や綴方教育で「連帯的協働的な活動」を重視し、児童の生活経験と教科学習を結びつけることによって、活動中心の学習を展開している³⁵。田淵にみられる実践は、一貫して井上の教育理論の影響を受けていたことがわかる。以下に示すのは、井上の指導の下で、岡山附小の児島義貞によって実施された「学級裁判」の様子である。やや長くなるが、引用しておきたい。

表2 岡山附小における学級裁判の実践

<p>学級裁判</p> <p>組 織</p> <p>判長（一名）学級児童の選挙</p> <p>判生（八名）学級児童交互になる</p> <p>書生（一名）判長から依嘱</p> <p>裁 判</p> <p>一、裁判事項の受理</p> <p>判生が五名以上裁判にかくべきものと認めた時は判長は担任教師の許可を得てこれが裁判を開く事を判生、書生に告げる。学級児童から如何に申出ても判生間で裁判を開く必要がないと認めた時は開かないのである。</p> <p>二、裁判の進行</p> <p>1 席は大体次の様に定める</p> <p>2 証人の喚問は判長の権限に属する事になって居る、（判生は判長に証人の喚問を</p>

要求し得る)

3 訊問

各々所定の席につくと判長は立って裁判を開く旨を告げる。各判生は判長の許可を得て被裁判者に随時質問をする事が出来る。かくして事実の真相を握らうとはかる。

4 証人しらべ

被裁判者に対する訊問を終ったら証人しらべをする。但し被裁判者の随時証言せしめてもよい。

5 判決

被裁判者及び証人の陳述が終ると被裁判者及び証人はその席を退く。それより後は判生相互間に所罰について意見の交換、討議を行ふ。適当な時機に判長は裁決をなし罰を決定する。

三、結果の処理

判長は裁判の終わった後記録をもって学級担任に裁判の模様を告げる。学級担任は被裁判者を呼んで一応しらべた後なるべく裁判の結果そのままを通じる事にして居る。併し裁判で決定した罰が妥当でない時は判生の再考を求め裁判の再会、決定事項の修正を懇請する。

四、罰の種類（罰の軽重）

所罰の標準及び種類は今の所定めて居ないが今迄のを掲げて見ると。

先生に謝ることを要求された者	二名
先生と迷惑をかけた者に謝ることを命ぜられたもの	一名
当番（掃除）を一日命ぜられた者	二名
放課当番を一日命ぜられた者	一名
墓の前で謝罪を命ぜられた者	一名

所 感

元来これは学級を愛して児童相互の力でそれぞれの児童を学級の善良にして健全なる一員たらしめよう、臆てはよい人にしようといふ親切な心から児童の拵へたものである。従って裁判の方法等も児童の考へたもので多少どうかと思ふ点もあったが其ままにしておいた。この時代の児童の常としてともすれば主我的に流れ、裁決の如きも妥当でない点が出るのを恐れて他の相談会や文藝会に比して多少手心をして居る。而し正義に向って進み公私を混淆しないで立派な態度を取らうとする判生の聡明なる努力、学級の為に裁判にかけられない様にする児童の心掛やまた友人の与へた判決でも潔く心から従はうとする態度は教師の杞憂を一掃するに充分であったのである。

実 例

操山（学校附近の山）登山の時妹尾なる一児童が墓場を通つて墓石をたほした件裁判の模様

型の様に訊問証人調べがあった。判生は此ことが故意に行はれたものか、或は偶然

の過失でなされたものかについて其真相をつかまうと苦心して居た。被判者は飽く迄過失だと主張する、証人は故意であつたらしいと不利な証言をする。判生相互の意見交換となつても甲論乙駁で容易に決しない。而し被裁判者の平素はおとなしい方である所から大勢は遂に故意ではなからうといふに一致しかけた時、判生の一人が立って、「墓石の様な大きなものが故意ではなくて倒れる筈がない………」と言つたので他の判生も返す言葉がなくなり、結局実地検証が必要であるといふ事になって放課後担任の許可を得て現場に出掛けた。

其結果至って小さく転がり易いものであつた事がわかつて故意ではないといふ事となりとうとう判決は左の様に決せられた。こんどそのお墓に行ったらおことはりをすること、当番を一日すること（但し是はお墓を倒した事ではなく、登山の時先生の言ひつけを守らないで横道をして墓場を通つたから）

此裁判の間墓石はただの石ではなく死んだ人の頭も同じ事だ。その下には祖先が静かに眠つて居るのであるから、そんな事をしてはかわいそうだし大層悪い事だといふ如き意見が出て裁判を著しく厳粛なものにしたのである。

注．井上貫一『連帯人の教育』内外出版社、1924年、pp.333-338を参照し作成した。

ここまで岡山附小の訓導たちの実践を確認してきた。学級裁判の実践は、井上が欧米教育視察で訪れたオットー学校の教育を参考にして創り出されていたと考えられる。岡山附小では井上の「連帯人の教育」を具現化した教育実践が展開されていた。同校の教育実践はどのように評価されていたのだろうか。岡山県教育会雑誌には、「本県師範附小の教育主義が児童の全我活動を尊重し自治協働に基づく学習を奨励し、其実際に於ても近来新らしい計画の見るべきものが多い」³⁶とある。岡山附小の「新教育」実践が県下の公立小学校にどれぐらいの影響を与えていたのかについては今後の課題としたい。

おわりに

岡山県下では、「新教育」の流行によって教育方法上の弊害が生じていたことや、受験準備教育の過熱が修身教育の形骸化を招いていた。こうした状況に対して、岡山附小主事であった井上は、欧米教育視察の経験をもとに「連帯人の教育」を主唱し、教育実践に取り組んでいる。彼の教育理論を特徴づけている最も重要な概念が「協働」であった。岡山附小では、「協働」が体现された社会を具現化するための教育方法として「協働学習」や「学級裁判」の実践が展開された。今後とも、井上の「協働」概念に着目しながら、彼の著作を読み進めていくことでより深い理解を目指したい。

注および参考文献

※本稿においては主な史料として、明治19年に創刊された『教育会雑誌』（同21年6月に『岡山県教育会雑誌』に名称変更、その後、同24年2月、『私立岡山県教育会雑誌』、同38年1月、『岡山県教育会誌』、大正8年5月、『備作教育』に変更）を使用している（以下、『雑誌』と略記）。

¹ 拙稿『公立小学校における「大正新教育」実践の地域史的研究』博士論文、2014年。

² 田中智志・橋本美保『プロジェクト活動』東京大学出版会、2012年、p.50。

³ 岡山大学教育学部附属小学校『附属小学校九十年史』同校発行、1966年、pp.103-127。

⁴ 小原国芳編『日本新教育百年史 7 中国四国』玉川大学出版部、1970年、pp.165-166。

⁵ 東京高等師範学校編『東京高等師範学校一覧』同校発行、1915年、p.560。

⁶ 前掲書3、p.103。

⁷ 大井令雄『日本の「新教育」思想』勁草書房、1984年、pp.8-61。

⁸ 民間教育史料研究会『教育の世紀社の総合的研究』一光社、1984年、pp.79-102。

⁹ 神戸大学教育学部五十年史編集委員会『神戸大学教育学部五十年史』神戸大学紫陽会、2000年、pp.48-60。

¹⁰ 兵庫県御影師範学校同窓義会編『兵庫県御影師範学校創立六十周年記念誌』同校発行、1936年、pp.475-476。

¹¹ 前掲書8、p.100。

¹² 井上貫一『連帯人の教育』内外出版社、1924年、p.66によると、「帝国教育会の野口理事（野口援太郎のこと—引用者注）は自分の恩師である」との記述がある。

¹³ 武居については、渡辺一弘「戦前期における中等学校文化に関する研究—岡山県を事例にして（Ⅱ）—」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第46巻第1部、2000年や同著「旧制岡山二中の校風の形成—初代校長武居魁助を中心に—」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第47巻第1部、2001年、同著「旧制岡山二中の校風の形成（Ⅱ）—初代校長武居魁助の人生観・宗教観—」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第48巻第1部、2002年などの一連の研究がある。

¹⁴ 井上貫一『欧米学校印象記』同文館、1923年、p.1。

¹⁵ 宮本健市郎『アメリカ進歩主義教授理論の形成過程』東信堂、2005年。

¹⁶ 前掲書14、pp.2-3。

¹⁷ 陳曦「都市におけるキルパトリックのプロジェクト・メソッドの特徴に関する考察」『都市文化研究』第1号、2003年や、佐藤隆之「20世紀初頭のアメリカ進歩主義教育運動における講堂の出現と活用」早稲田大学教育・総合科学学術院教育会『学術研究：人文科学・社会科学編』第61巻、2012年などを参照した。

¹⁸ 前掲書14、p.28。

¹⁹ 前掲書14、p.214。

- ²⁰ 船寄俊雄「わが国附属学校園の歴史的な性格」全国地方教育史学会『地方教育史研究』第28号、2007年
- ²¹ 吉川忠雄「回想」前掲書3、p.127。
- ²² 前掲書12、p.1。
- ²³ 土井郁太「本県教育上の欠陥及び之が救済方法」『雑誌』第204号、1923年11月、p.20。
- ²⁴ 藤原慎一「県教育の欠陥と其対策につきて」『雑誌』第204号、1923年11月、p.17には、「晨にプロジェクトメソッドを迎へ夕にダルトンプランを送り、しかも万事知り顔なる宣伝的教育の仄見ゆるのも遺憾なことである」という記述が見られる。
- ²⁵ 高橋一郎「都市新中間層の学校利用—大阪府池田師範付属小学校を事例として—」広田照幸編『近代化過程における中等教育の機能変容に関する地域間比較研究』平成10-12年度文部省科学研究費補助金・研究成果報告書、2001年、p.152。高橋によると「新中間層は、自らの職業的地位の根拠を、学校教育を通じて獲得した専門的知識・技能（およびその指標としての学歴資格）に置いている。そのため、直接的相続によって継承する身分的地位や家産・家業を持たない。したがって、学校教育制度によって子弟に学歴を獲得させること以外に、社会的地位を世代的に継承する手段を持たない社会集団なのである。ゆえに、新中間層とは、社会移動の手段としてよりも、むしろ、社会的地位を世代的に維持・再生産する手段として、学校教育を利用した集団であった」と定義している。
- ²⁶ 拙稿「岡山市内山下尋常高等小学校における低学年教育の展開—進学有名校の新教育実践—」全国地方教育史学会『地方教育史研究』第34号、2013年を参照されたい。
- ²⁷ 馬場保太「優等児学級の経営（中）」『雑誌』第202号、1923年9月、p.3。
- ²⁸ 井上貫一「教育欠陥と其対策摘記」『雑誌』第204号、1923年11月、p.22。
- ²⁹ 井上貫一「学級に内在する教育力」『雑誌』第212号、1924年7月、p.42。
- ³⁰ 前掲書12、p.99。
- ³¹ 前掲書12、p.117。
- ³² 前掲書12、p.22。
- ³³ 前掲書12、p.31。
- ³⁴ 前掲書2、p.50。
- ³⁵ 田淵暲男「協働学習に依る手工科教授（上）」『雑誌』第206号、1924年6月や、同著「協働活動による綴方科学習指導の実際」『雑誌』第214号、1924年9月を参照。
- ³⁶ 前掲35(田淵)、p.25。

別表 井上貫一の欧米視察学校一覧

No.	国名・都市	視察日	学校名	学校種別	備考
1	米国・シカゴ	4月13日	シカゴ大学ティチャー ズ・カレッジ附属の 実験 校		小中学校の教育教授上の権威ある学校。ジュニア・ハイ（下級中 学科）2年級のハウス・プラン（家事科）の教授を視察。「教師の知っ ていることを教へ授けたというよりは生徒が全てを發明して行っ たという感じ」「吾らの読み方授業はあまりに分析に過ぎて教材を育 わずたに切りさいなむ（中略）児童に自ら読むことの趣味を育 てて行くといふ如き用意に乏しい」「低学年の算術はかくの如く遊 戯化されてその間に漸次計数概念を与えて行くようにありたい」
2	ゲャーリー市	4月17日	フレベール・スクール		生徒数3000名(内400名黒人)。幼稚園からハイスクールまで。「ど んなな授業をするか」と見ていると1人が楽器を奏し1人が指揮棒を とり今1人の女教師が監督といふ形で唱歌の練習を始める、くり 返しくり返したくわくわくしている、こんな唱歌の授業を1回受けると 当分歌がうたいたいなく成ると思うままでうたわさせる、教授法も成 績も甚だ感心出来ないと思う、児童は傍見もすれば私語いたづら もしている」「学校を見るところ何かオバークラウドとでも言っ た形で適当以上に詰め込み過ぎたといふ感じがある」
3	マンハッタン	4月24日	クリントン中学校／ハー レム夜間中学校	中学校	（クリントン中学校）ニューヨーク教育局より参観を奨められた立 派な学校で男生徒のみ。「上級の歴史の授業を観る教師は元氣な実 力の豊富を感ばしめるような人で巧みに諧謔を交えてやって行く、 生徒は何れも熱心に緊張している、こうした引きまわって見なかつた 気分は男女共学の教室で女教師のやる授業にはかつて見なかつた 処である。教材は米国憲法に関するもので生徒が予め自から研究 調査してノートにとめた要項に依ってデイスカッションで授業を 進めて行く、そして教室に多数の参考書が備えてあって生徒は之 によって予め調べておくのである。吾らの中小学校に於ける歴史 教授の独断的講演式とは全くわけががちがうのである。」

4	ニューヨーク	4月25日	嬰兒保健所・黒人小学校・ツルアーアントスクール（浮浪児学校）		<p>（嬰兒保健所・黒人小学校）「黒人に対する社会的施設の一一つで職員も凡て黒人である。」「デモクラシイの米国でも黒人に対しては随分峻厳な差別的待遇が存在」（浮浪児学校）6ヶ月間は家庭より離れてこの学校の寄宿舎に収容されて教育を受ける。「浮浪児に共通した性質の現れで教師は彼らは一斉に書物を嫌忌して一斉に手工を好む、従って手工を通じて先づ努力と興味を知らしめやがてその性格を陶冶して行くべきである」と語る。ところがこの教師は頗る口八釜しい中老の婦人で児童をその面前で口汚く罵る、罵られた児童は怨めし相な表情をして首を垂れている、これでは人格の強化は思いもよらぬことであろう。」</p>
5	ワシントン市（コロンビア）	4月26日	ホーレスマン・スクール	附属小学校	<p>コロンビアのティーチャー・カレッジの有名な実験学校の一一つで米国教育上の権威。「1年級の手工を見る。児童は男女合して二十二名一児童が座長として前に出て図画と手工の成績品の品評審査をやっている、一つ宛順次に取り上げて一同に示すと各それぞれ意見を述べる、その一一の評が如何にも児童にふさわしいものである。従来吾人の教育は色々の点にあまりに教師本位になっていた、児童を批評し審くものは唯一人の教師であった、而して児童は自らの努力とその成績に対する何等の主張をゆるさずして高壓的な教師の審判に盲従を強いられて来た。是は大いに反省すべき非教育的なやり方であると思う、児童の創作は児童所有でありそこに創作の喜びがある。吾人は児童のこうしした創作の喜びを尊重してやらねばならぬ、また児童は自らの内に批判と鑑賞の力をもっている、それは十分合理的な規範に合致するものではないが、兎も角児童に取っては大切な芽生えとして啓培されるべきもので、而も児童に固有した最も児童に相当した自然の批判である。」「教師は児童の後方に椅子に倚って静かに児童のやっている仕事の進行に注目している、その態度がいかに児童の自由な活動を尊重して之を妨害しないように成るべくそっとして置きたいという風が見える。日本の教師にはこの余裕がない、矢鱈に干渉しないと気が済まないように成っている、それでは児童の自由な創作も工夫も滅びてしまおうと思う。」「六年生の歴史の教授を</p>

6	同上	4月27日	リンカンスクール	附属小学校	<p>見る、児童は予め教科書参考書を調べて今日の教材の研究を自分でやっつてその要項を各自のノートに記している、そして題目について順次に議論を進めて行くといった風である。ここにも教師が自分の所有している或は調べ上げた知識を児童に授けてやるような型の教授はすこしも認められない。」</p> <p>コロビアの新しい実験学校として建設された。児童は何れも富裕な良家庭から来るのだそうでその服装容貌も美しく全て明るい感じがする、陰気な顔はどこにも見当らぬ。「吾人の教育ほど児童の発表を無視した教育はない、それは綴り方や図画や手工教授法上の欠陥として不断に暴露されつつあるが、児童の発表は単に是ら所謂発表教科に限られたものではない、それは歴史にも地理にも全ての教科に多分になければならない、或る意味に於いては発表することにより初めに児童のものになるのである。」「低学年児童にかくの如き遊戯を与える教育的価値は実に大いなるものであると信ずる。自分は吾が低学年の教師が之にヒントを得て更に研究工夫を積まれんことを切望する。」</p>
7	ニューヨーク	4月28日	紐育東部補習学校	補習学校	<p>補習教育令は満十八歳未満にして学校に在学せざる者を毎週四時間乃至八時間昼間通学せしむる規程。ところがこの規程に該当する者ニューヨークに二十万人ある。全員を収容する施設出来ない。現在ニューヨークに六個の補習学校がある。</p>
8					<p>(米国視察の印象)「米国教育の一特色としてコーエヂェケイション(男女共学)を挙げ得る、尤も由緒ある一流の大学や中学のあるものは依然男生徒のみを収容して未だに門戸を開放しないが大體に於いて下は小学校より上は大学に至る迄男女共学であって、この点は英仏独及日本の分離主義と著しいコントラストを成しているのである。」「概観した処日本ほど男女間の懸隔の大きい国はない、つまり女子が著しく差別的待遇を受けている国はないのである。」「自分が観た共学の学校では表面上何ら不都合は見出さなかった、教室なぞではむしろ女子の方がより多く活動する傾向に見えた、そして能力上の差異は殆んど無いか、あるとしても差別教育を必要とする程度のもではないと考えたのである。」</p>

9	英国・ロンドン	5月10日			セントポール大聖堂などを観光	
10	同上	5月11日			ウエストミンスター市内を観光	
11	同上	5月14日	ウエストミンスタースクール	パブリックスクール	エリザベス女王時代に設立されイートンと共に最も古い歴史を有する学校。「パブリックスクールの教育は生徒の間に感化の中心を置くというのが伝統的教育法である。このやり方に依ると生徒を烏合の群衆に化せざるようにして義しき者善きもの即ち当然彼等の中に勢力を有すべき生徒が優越なる地位を与えられる結果となるからそこに健全な彼らの社会が成り立つことに成る。そして全体に人格中心の有機的な統制ある国体が出来上がるのである。日本ではこの点に於いて教師があまり干渉主義で生徒を信頼することをしない、そして何も彼も一手に壟断して短も専制君主の態度で望むから勢い警察官や裁判官的な遣り方と成り生徒との間柄が治者と被治者の関係になる、事実何れも学校にもこうした警察的意識が随分濃厚にある。」	
12	同上	5月15日	セントポールスクール	パブリックスクール	ロンドン市内の有名なパブリックスクールの一つである。「理科の設備は解剖室と天秤室が特に注意をひく、一体に理科は日本の中等学校に比してはるかに程度が高いようで設備も立派である。」「月謝は年額四十五ポンド舎費は百ポンドであるから随分贅沢な学校である」	
13	同上	5月17日	ミッチェムレーンの女学校		米国で有名なドルトン・プランを採用。「自学時間は生徒の自由学習に委し、生徒は自己の好む教科につきそれぞれの研究室にあつて自学する、そこには該当学科の教師が居てその相談指導に任ずるようになっている。この自学時間の他は各科の共同授業で即ち従来の学級教授であり生徒の自学の成績の調査整理や一般的基礎的教授をするのである。」「ダルトンプランは生徒と教師の間に最も親密な関係を生ずる、それはすなわち教師がオートクラット(独裁君主)たる立場をすてて一のガイド(案内役)に成ることを意味するのである。」「従来の教師は独裁君主であった、教授に於いても訓練に於いても自らを絶対権威者位置におき全を規制しそ	

					の範疇に生徒をして合致せしめ而して生徒を審判しようとする。ダルトンプランは教師のかかる独裁君主を廃棄して生徒に自治と自律の領域を与えへんとするものである。」「但だ比較的能力の劣った生徒にはこの方法はやや困難を感じせしめるもの如く従って其の成績が思わしくなくいようである。こはダルトンプランにつき特に注意すべき点であり、研究を要する事柄である、但し小学校の高学年から中等学校にありてはこの教育法はたしかに大いなる長所をもっている事は否み得ないと思う。
14	同上	5月19日	ウエストミンスター補習学校	補習学校	生徒1330名で1組150名宛に分けてある。「教授の実際については僅少な授業時間に於いてかつ一方に労働に従事して閑暇をもたぬ生徒に対して如何にして教授の効果を挙げるかに可なり工夫している事を窺い得ると思ふのである。」
15	同上	5月22日	ウエストスクエア中央学校	インターミディエートコース(中間学校)	生徒は男子440人、女子400人であり年齢は11歳以上で4ヶ年課程。インターミディエートコース(中間学校)で、日本の乙種実業学校程度。小学校同様に無月謝である。「普通の小学校に比すればはるかに設備もよく教師の学力もすっかりして教育内容の充実している」
16	同上	5月23日	キングウッド小学校	デモンストラショナルスクール(代用附属小学校)	1階は幼稚園2階は男子部3階が女子部と分かれていて女子部の運動場は屋上に在る。「児童に立憲政治に対する理解を与え而も単に知的に之を知らしめるのみでなく実之を体験せしめるといふ教育的意味を吾人は深く考慮せねば成らぬと思う。」
17	同上	5月24日	デボンズロウド幼稚園	幼稚園	「数え方の授業をしている教室では数図はもとより電車の切符や厚紙の貨幣や夥しい雑多の方便物を持たしている。児童は何れも愉快に熱心に行っている。読み方の教室では之も雑多のカードを持たしてある、(中略)児童はこうした巧みに出来た雑多な方便物に釣り込まれて面白く愉快にそれぞれ自分で学習しているのである。」「窮屈さも堅制もなく真摯な落ち着きがある。彼らは全て怡然としている。さえこの静寂は彼のモンテソリー女史の教育法の主眼でもある、」

18	同上	5月25日	ハイホーボンの師範大学	師範大学	師範大学で教授法の講義を聴く。「吾人は常にベストシンカーのベ ストルティーンを強いるが故に能力の優秀な児童のみが、或は優 秀児と言ふよりも偶然教師と同じような考え方をするもののみが 辛うじて追隨する。而してその他の大部分の児童に対しては全て がドグマテイクカチキズム（独断的問答法）に終わるのである。 吾人は従来問答法に更に大いに研究を加えて種々にその能力や 観念界や聯想推理の仕方の異なっている児童のそれぞれを満足せ しめるような教授に改良すべきである。而して初めて真に個性に 順應した教授が生まれるであろう、この意味に於いて彼のダルト ンプランやプロゼクトメントの如き参考する価値があると思ふ のである。」 文部省督学官ツエインティマンと会食
19	同上	5月26日	ストランドン中学校	中学校	「生徒数460名で、この学校はロンドン市立のものであるからパブ リックスクールの如き貴族的な古典的な雰囲気には乏しいが澁刺 たる元気がある。」
20	同上	5月27日	イートンスクール・オッ クスフォード大学・ラゲ ビースクール	大学	
21	同上	5月30日	ストレータム女子師範学 校	師範学校	生徒数264名の内160名が寄宿舎生で他は家庭通学。「生徒の訓練 については全く自治制度にして居る、(中略)訓練方針は特に吾が 師範学校に於いて大いに参考すべきであって吾らの従来やり方 はこの全き反対である。師範学校と言えれば特別窮屈な融通のきか ぬものと成っている、繁瑣な規則で束縛することが多く警察的意 識で臨む事が多い。」
22	同上	6月2日	ストレータム附属小学校	デモンスト レーション スクール(代 用附属小学 校)	「この学校の訓練的施設は英国の多くの学校に於けると等しく全校 児童を横断的に八ヶのハウスに分ちそれぞれのハウスの団に旗を与 えている、この団旗は所属ハウスの名譽の標章である。校長のこ のハウス制度に就いての意見は傾聴に値する『余は一人の児童を 賞めない、また一人の児童を責めない、苟くも賞める時はその属 するハウスを賞め責める時も亦そのハウスを責める。こは彼らに

				社会連帯と相互扶助の精神を育成せんが為めである。社会的協同心の欠乏は過ぐる戦乱に於いて英国のなめた最も苦い経験であった、吾人は次代の国民をしてこの過ちを再びせしめるに忍びない云々』一人の児童を賞する事はそれが正しく賞賛に値する場合であつても尚教育的には不良の結果をもたらす事がある。即ち賞められた児童が慢心を起し他の児童が之に嫉妬する如きである、而して全体に俺がという自我心を刺戟して児童間の利己的競争心を煽り相互の美しい友情に水をさす結果と成ることがある。
23	デンマーク・コペンハーゲン	6月8日		コペンハーゲンの文部省を訪ねてデンマークの学制について訊く。小学校は7歳より14歳にわたる8ヶ年課程で義務教育とする。中学校は11歳より15歳乃至16歳に亘るもので最初の1ヶ年を予科とす。高等学校は11歳より18歳に亘る8ヶ年で日本の7年生高等学校に類するものである。大学は首都コペンハーゲンに1つある。大学は男女共学で女学生は全体の4分の1乃至3分の1を占めている。
24	同上	6月9日	ヒラオド国民高等学校・ヘルシンガー国際的国民高等学校	(ヒラオド)生徒の年齢は18歳以上25歳に至り平均年齢は21歳と成っている。(ヘルシンガー)学校の教育方針は「自由な展開を主義とする。従って教授の多くはデイスカッション(討議)の形式に於いて成される」
25	同上	6月10日		補習教育主事を訪ねてコペンハーゲンの補習教育の概要を訊く。生徒の年齢は14歳以上25歳までと規定してあるが大概は16歳乃至18歳と成っている。教科は国語算術簿記外国語(独英仏)男児には数学物理化学木工、女児には速記タイプライティング編物家事料理等を課する。
26	チェコ・プラハ	6月22日		チェコ共和国の首都プラハを訪れる。
27	ハンガリー	6月27日		ハンガリー共和国首都ブダペストを訪れる
28	同上	6月29日		文部次官を訪ね戦後の教育改造について訊く。

29	同上	6月30日	ブダペスト近郊の師範学校		(師範学校) 生徒(男) 150名、教師 17名、課程は5ヶ年で生徒の年齢は13歳より19歳に亘る。
30	オーストリア・ウィーン	7月4～8日			
31	同上	8月1～10日	レアルシュェーレ(実科中学校)		8月8日ウイナーノイシュタット市長を訪ねる。
32	ドイツ・ミュンヘン	8月11日			ミュンヘンの博物館巡り
33	ベルリン	8月23日	シュテグリッツ盲学校	国立盲学院	
34	同上	8月25日	オットーの私立学校		生徒数約80名で、3学級に分けてある。生徒の年齢は6歳より16歳に及ぶ。校長の外に男教師1名女教師4名で校舎は狭い路地の奥に平屋建てのつましやかなものである。「この学校はこの通り小さいものではあるが、其の教育はベルリンに於いて最も大胆なる試みを成しつつあるものである。(中略) 先づこの学校には授業時間割がない、学校で定めた時間割というものが無く児童の希望で選択決定されるのである。即ち明日の第一時は算術第二時は地理と言ふ風に児童の側で選択決定して教師に希望を提出し教師はそれに応じて授業を行うのである。近時児童教育に多分の自由がとり入れられて所謂児童本位の教育が高調せられているが、授業時間割を児童の支配におく如き試みは一般にはなお想像の外にある。児童本位という見地からすれば従来時間割制度は甚しく壓制的で学□動機を無視した造り方である、児童が自から学習したいと思ふ教科を選んで学習すると言ふことこそ真に徹底したる児童本位の教育であらねばならぬ。「真の児童本位は更に個性本位と成つて初めて徹底する、即ち時間割を教師の手から児童に委任したのみではなく個々の児童の手に与えねば成らぬ。そこまで行って初めて徹底した児童本位の時間割が生まれるのである。この事はオットー氏の試みよりも一層大なる困難を伴ふことは自から明瞭である。何となればそれは直ちに学級教授の否定の方向に向かつて働

					くからである。而しこれが真に徹底した児童本位の教育でありとすれば教育的に可能な程度と様式に於いてその実現を工夫しなげちと分量に於いてとり入れられると云うことに成ろうと思ふのである。さてこの学校は上述の如く思い切った児童本位の教育をしているのである従って其の教授の実際も児童の心意を尊重してその自発的な学習と個性の自由な展開とを企図しているのである。
35	同上	8月26日	ケーニヒシユテツテイシヤギムナジウム	ギムナジウム(中等教育機関)	大学予備門と称すべきもので課程は9ヶ年、生徒の年齢は9歳から18歳に亘り19学級に分たれ1学級人員30名、生徒総数550人である。
36	同上	8月28日	ベルリンの女子小学校	小学校	厳格な男女分離主義を採用。職員も女子が多く17名のうち10名が女教師である。児童は550名之を15学級に分ち第2学年に相当する満7歳より13歳乃至14歳に亘り各学年2ヶ学級宛合計14学級と別にオーベルクラス(補習科の如きもの)がある。
37	同上	8月29日	ペーリッツ低能児学校		生徒数は60名で最年長は22歳の2名と21歳1名。
38	同上	8月31日	夜間高等工芸補習学校		生徒は17歳より30歳に及び、何れも会社工場に従業している者である。ここでは金工の教授しているのであるが、その金工が先づ三つの部門に分かれていて。即ちハントアルバイト(手細工)部とマシーネン(機関車の如き大機械を制作する部)とメカニツシエ(顕微鏡の如き細緻な機械を製作する部)に分かれている。
39	同上	9月1日	オステン的女子商業補習学校		この学校では職業科は商業科を置き在籍生徒1500名で一組人員各30人を限度としてある。
40	同上	9月5日	シャロットテンブルグの公立小学校	アルバイトシュレー作業学校	
41	イタリア・ミラノ	9月13日			
42	ナポリ	9月20日			チビタ夫人の感化事業を参観

